

県西部の大雪（12月5日）による農林業被害状況及び対策について

1. 農林業被害状況（2月2日時点）

- (1) 農業用施設等被害：ハウスの倒壊等
130箇所，約9,300万円
鶏舎（肉用鶏）
3箇所，約2,300万円
- (2) 農作物等被害：いちご，ゆず等の柑橘類等
約500万円
- (3) 森林被害：積雪により広範囲で立木が折損
約62ヘクタール，約3,300万円

2. 県の支援状況

(1) 農業用施設等の再建支援

① 「農林水産業再建特別支援制度」

パイプハウスなどの施設・機械の取得及び種苗の導入を支援。

〔予算額4,400万円は，補正予算として提出予定。〕

② 「営農相談及び技術指導」

営農再開に向け，補助事業や制度資金などの情報提供や被災状況に応じた再建計画の策定を支援。

(2) 森林被害に係る支援

① 「県単独林業生産等支援事業」

国補に採択されないものに関し，被害木等の伐採，搬出，運搬経費等を支援。

〔予算額1,500万円は，補正予算として提出予定。〕

② 「環境林整備事業（被害森林整備）」（国補）

被害木の伐採，搬出，造林等を支援。

〔補助率：国51% 県17% 計68%〕

〔※市町村が事業主体となる場合には特別交付税措置（充当率80%）有り。〕

(3) 道路沿線における倒木対策の対応状況

- ・道路管理者，ライフライン関係者，森林組合などで構成する協議会を各圏域で設置。
- ・緊急輸送道路や生命線道路などの重点路線において合同点検を実施し，伐採が必要な樹木等の特定ができたものから，順次伐採を実施予定。

協議会の設置状況

- ・平成26年12月25日 西部防災等連絡会議（ライフライン部会）
- ・平成27年1月13日 東部倒木対策協議会
- ・平成27年1月16日 南部倒木対策協議会